

2025年4月8日

米国の関税措置を踏まえた「緊急相談窓口」設置 および「米国関税措置等特別融資」取扱開始について

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）では、米国政府の関税措置の影響を直接的または間接的に影響を受けるお客さまをご支援していくため、全営業店に「緊急相談窓口」を設置するとともに、「米国関税措置等特別融資」の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

1. 「緊急相談窓口」の設置について

- (1) 設置期間
2025年4月9日（水）より当面の期間
- (2) 相談内容
米国の関税措置等の影響による資金繰り等のご相談
- (3) 設置店舗
全営業店（100か店）
- (4) 相談受付時間
平日9：00～15：00（銀行休業日を除きます）

2. 「米国関税措置等特別融資」の取扱いについて

- (1) 対象となるお客さま
米国関税措置の影響を直接的・間接的に受けられた法人・個人事業主のお客さま
- (2) 取扱期間
2025年4月8日（火）～2026年3月31日（火）
- (3) 取扱内容

資 金 使 途	運転資金、設備資金
融 資 限 度 額	5千万円以内
融 資 利 率	当行所定の利率
融 資 期 間	7年以内

* お申込に際して、銀行所定の審査をさせていただきます。

以 上

報道機関からのお問い合わせ先
営業推進部 営業企画室 松崎 哲也・外山 晶得
TEL：048-641-6111（代）

